

大阪市保健所です。

大阪府陽性者登録センターに登録された方へのご案内です。

(登録内容によって大阪市外にお住まいの方にも届くことがあります。その場合はお手数ですが居住地を所管する保健所までお問合せください。)

◆発症日を0日目として7日目(入院や高齢者施設に入所されている場合は10日目)までが療養予定期間です。詳しくは本市HP「療養のしおり」を参考に療養をお願いします。

[www.city.osaka.lg.jp/ekicho](http://www.city.osaka.lg.jp/ekicho)

◆療養期間が終了するまで毎日体温を測定し、健康状態をご確認のうえ、自宅療養をお願いします。※療養証明書は発行されません。

◆体調悪化等のご相談は「自宅療養者専用ダイヤル」06-6647-0790(24時間)にご連絡ください。平日9時~17時半は居住区保健福祉センターにもご相談いただけます。

◆宿泊療養をご希望の方(18歳以上)は「自宅待機SOS」0570-055221にご連絡ください。

◆自宅療養中の配食サービス及びパルスオキシメーターの貸与をご希望される方は[www.city.osaka.lg.jp/haisyoku](http://www.city.osaka.lg.jp/haisyoku)を通じ大阪府ワンストップ窓口専用HPからお申込みください。

◆大阪府陽性者番号(アルファベット+6ケタの数字 計7ケタ)は、大阪府陽性者登録センターからの登録審査完了メールをご確認ください。

◆送信専用メールです。